

『数学教育学論究』誌の投稿規程及び執筆要領

I 投稿規程

1. **投稿資格** 投稿される研究論文、または学位論文紹介・要約等の著者（連名の場合は筆頭著者）は、日本数学教育学会の個人会員とする。ただし、投稿時に非会員でも、投稿と並行して本学会への入会手続きを行えば、投稿できるものとする。
2. **投稿論文** 投稿される研究論文は、算数・数学教育についての基礎的・科学的な研究であり、日本語または英語で書かれた独創性のある未発表のものに限る。
3. **論文の種別** 投稿論文は、研究論文、数学教育に関する博士論文紹介、数学教育の修士論文等要約の3種とする。修士論文等要約は、教職大学院の研究報告書（名称は各大学院によって異なる）のうち、修士論文相当の学術性があるものも含む。
4. **論文の長さ**
 - ・ 研究論文 – 10~20頁（1頁22字×2段×42行）とする。本文、目次、図表、注、参考文献は頁数に含まれ、資料、要約は含まれない。
 - ・ 博士論文紹介 – 表紙は1頁、紹介本文は10頁（1頁22字×2段×42行）以内とする。
 - ・ 修士論文等要約 – 500字以内とする。
5. **論文の作成** 投稿論文の作成については、IIに定める「執筆要領」による。
6. **論文の投稿** 論文の投稿は、学会ホームページからログインした後、次の手続きで行う。
 - ・ 研究論文 – 投稿申請画面に必要事項を入力し、論文のPDFファイル（著者名ありとなしの2種）をアップロードする。著者名なしのファイルについては、PDFのプロパティや謝辞等からも著者が特定されないようにする。
 - ・ 博士論文紹介 – 投稿申請画面に必要事項を入力し、論文紹介のPDFファイルとWORDファイル（著者名あり）をアップロードする。
 - ・ 修士論文等要約 – 投稿申請画面に必要事項を入力する（詳細は下記の執筆要領を参照）。
7. **論文の審査等** 研究論文については、論究部が委嘱した3名以上の審査委員による審査を行い、その結果に基づいて採否等の決定を行う。そして、その結果は投稿者に通知される。
8. **修正稿の投稿期限** 修正が必要と判定され、修正稿を投稿する場合の期限は、審査結果が著者に通知されてから半年とする。ただし、申請をすれば、期限を最長で審査結果が通知されてから1年まで延長することができる。
9. **修正対応表の作成** 修正稿を提出する場合は、修正意見と修正箇所の対応がわかるよう修正対応表（PDF、著者名なし）を作成し、資料としてアップロードする。
10. **異議の申し立て** 投稿者は、投稿論文の査読結果について異議がある場合、学会事務局（論究部宛）に対して文書で申し出ることができる。その取り扱いは論究部で決定する。
11. **二重投稿の禁止** 投稿した研究論文を同時期に他学会誌等へ投稿することはできない。
12. **著作権の帰属** 掲載された論文の著作権は、別途定められた「著作権規程」に基づき、本学会に属

するものとする。

13. **別刷の希望** 研究論文の別刷を希望する場合は、論文が採択されて校正の段階になった際に印刷所に自ら伝える（ただし、別刷については実費を負担する）。
14. **秋期研究大会「論文発表採択」論文** 秋期研究大会「論文発表採択」論文のその後の投稿については別に定める。

II 執筆要領

【研究論文】

1. **原稿の書式** 原稿はA4サイズ縦置き横書きとする。
2. **標題の形式** 論文の標題は、日本語と英語の両方を記す。日本語の標題は40字以内とし、副題がある場合、副題は30字以内とする。英語の標題については、主題と副題の最初の単語の一文字目のみ大文字とし、それ以外は基本的に小文字とする。
3. **要約の作成** 日本語の論文には英語で、英語の論文には日本語で、要約を付す。
4. **目次の記載** 論文の標題の下に、論文の目次（章、節、項）を記載する。
5. **キーワードの作成** キーワードは5件以内、合計で20字以内とする。
6. **文体** 日本語の文体は「である」調とし、常用漢字ならびに現代かなづかいを用いる。
7. **見出し番号の付け方** 章、節、項などには、見出し番号と標題を付す。見出し番号は次の順とする。
章の見出し番号：I, II, …, 節の見出し番号：1, 2, …, 項の見出し番号：(1), (2), …

8. 図表

- ・図表は、冊子として出版される論文（A4からB5に縮小）上でも内容が読み取れるよう、十分な大きさを確保する。必要に応じて左段と右段の2段を使って示してよい。また、図表は中央寄せで配置する。図表の周りに本文が回り込む形式は使用せず、図表を含む行は図表のみとする。
- ・図表には、図1, 図2, …, 表1, 表2, …のように通し番号をつけ、標題を付す。図の通し番号と標題は図の下側に、表の通し番号と標題は表の上側に付す。

9. **引用の仕方、図表の転載、及び引用・参考文献の記載形式** 別に定める「論文執筆における引用の仕方、図表の転載、及び引用・参考文献の記載形式」をよく確認し、それに従う。
10. **注釈** 注釈は、本文の該当部分に¹⁾, ²⁾, …のように上付きで通し番号を付け、論文本文の末尾、引用・参考文献の前に「注」としてまとめて記す。引用・参考文献や注釈のフォントを小さくしたり行間を詰めたりすることは認められない。

【博士論文紹介】

1. **表紙の作成** 表紙に、氏名、所属、学位取得年月日、授与大学、論文題目（日本語と英語）、学位

名称を記載する。

2. **紹介の内容** 研究の意図、目的、方法等を述べた上で、博士論文の章構成と各章の概要を示す。
3. **見出し番号の付け方** 見出し番号は、1, 2, …, (1), (2), …とする。
4. **関連する著者の研究** 博士論文に関連する著者の主要な研究を論文の末尾に示す。
5. **その他** 原稿の書式、文体、図表、引用の仕方、図表の転載、及び引用・参考文献の記載形式、注釈については、研究論文の場合と同様とする。

【修士論文等要約】

論文題目、氏名、修了大学院名、修了年度、要約本文（500字以内）、キーワード（5件以内、計20字以内）を記載する。要約本文については、研究目的、方法、結論を簡潔に記載する。

問い合わせ 投稿等についての問い合わせは、下記の学会事務局（論究部）へ。

〒171-0031 東京都豊島区目白4-23-15

日本数学教育学会事務局（論究部）

TEL：03-5988-9872 FAX：03-5988-9873 e-mail：info@sme.or.jp

付則：この規程等は平成27年9月15日より施行する。

付則：この規程等は平成28年10月31日より施行する。（修論要約のweb提出に伴う改定）

付則：この規程等は平成29年1月17日より施行する。（修論要約のweb提出に伴う改定）

付則：この規程等は平成29年8月8日より施行する。（博士論文紹介のweb提出及び標題の字数制限に伴う改定）

付則：この規程等は令和2年10月12日より施行する。（秋期研究大会の運営変更に伴う改定）

付則：この規程等は令和3年11月1日より施行する。（修士論文等の要約及び引用の仕方に関する改定）

付則：この規程等は令和5年1月17日より施行する。（図表の転載に関する追記）